

公 告

令和8年度鹿島市立小中学校クラウド型校務支援システム導入業務に係る公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和8年4月1日
鹿島市長 松尾 勝利



1 業務概要

- (1) 業務名 令和8年度 鹿島市立小中学校クラウド型校務支援システム導入業務
- (2) 業務内容 別紙「令和8年度 鹿島市立小中学校クラウド型校務支援システム導入業務委託 仕様書」のとおり
- (3) 履行期間 契約締結日～令和8年10月31日

2 プロポーザル募集の流れ

- (1) 参加表明書類の提出
本プロポーザル募集に参加を希望する者から、参加表明書及び会社概要等の資料の提出を求める。
- (2) 企画提案書類の提出
参加資格を有する者から、企画提案書及び見積書等の資料の提出を求める。
- (3) プレゼンテーション審査の実施
プレゼンテーション審査を実施し、優先交渉権者を選定する。

3 参加資格

- (1) 日本国内の企業であり、国内に営業所を有していること。
- (2) クラウド型校務支援システムの導入実績（現在稼働中のもの）を有していること。
- (3) 情報セキュリティに係る次の条件を満たすこと。
 - ①国際標準化機構（ISO）に参加している認定機関により認定された審査登録機関による「ISO/IEC 27001」及び「ISO/IEC 27017」認証を取得していること。
 - ②財団法人日本情報処理開発協会のプライバシーマーク制度の認定を受けているか、同等の個人情報保護のマネジメントシステムが確立していること。

- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者及び同条第2項の規定に基づき鹿島市の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (6) 破産法（平成16年法律第75号）の規定により破産の申し立てがなされていないこと。
- (7) 参加表明書の提出締切日において、国税及び地方税の滞納の無い者であること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続き開始又は民事再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (9) 提案者は、業務に必要となる市その他の関係機関等との協議、調整などを適切に実施する能力を有し、諸条件に変更が生じた場合などにおいて柔軟な対応ができる者とする。

4 手続等

(1) 問合せ先

鹿島市教育委員会 教育総務課 施設整備係

住所：〒849-1312

佐賀県鹿島市大字納富分2643番地1

電話：0954-63-2103

メール：kyouiku@city.saga-kashima.lg.jp

(2) 質問の受付期限、受付先及び受付方法

① 受付期限 令和8年4月10日（金）17時

② 受付先 鹿島市教育委員会 教育総務課

③ 受付方法 電子メールにて送付

(3) 参加表明書類の提出期限、提出場所及び提出方法

① 提出期限 令和8年4月20日（月）17時まで必着

② 提出場所 鹿島市教育委員会 教育総務課

③ 提出方法 持参又は郵送で提出

(4) 企画提案書類の提出期限、提出場所及び提出方法

① 提出期限 令和8年4月24日（金）17時まで必着

② 提出場所 鹿島市教育委員会 教育総務課

③ 提出方法 持参又は郵送で提出

(5) プレゼンテーション審査

- ① 実施予定日 令和8年5月11日(月) 予定
- ② 実施場所 鹿島市役所 庁舎内会議室

(6) 審査結果・公表

優先交渉権者選定後、参加者全員に選定又は非選定の審査結果を電子メールにて通知する。また、審査結果は市ホームページ上にも公表する。なお、審査結果の通知は令和8年5月13日(水)を予定している。

5 契約手続

選定された優先交渉権者は、市と委託内容、経費等について再度調整を行い、協議を行った上で、予算の範囲内において契約を締結する。なお、その者との契約が成立しない場合には、次点者と交渉を行うものとする。

6 その他

- (1) 詳細はプロポーザル実施要領及び参加表明書等による。
- (2) 提案書等の著作権は応募者に帰属する。
- (3) 著作権等に関する公的権利の確保は応募者が自らの責任で行うこと。
- (4) 参加報酬は無報酬とする。